

来年度予算編成は“国の言いなり”にならず

厳しい市民生活まもる立場で



12月10日(月) 午前10時(1番目)

日本共産党を
代表して **村上あつ子議員が**

一般質問します

住民の声に応じて
高速5号線建設は中止を!

ぜひ傍聴してください

【質問項目】

- 次期財政健全化計画と来年度予算編成の基本について
- 岩国米軍基地再編問題について
- 後期高齢者医療について
- 未来の主権者がすこやかに成長していくために
大人の責任で取り組むことについて
 - ・子どもの権利条例について
 - ・留守家庭子ども会について
 - ・くりが丘保育園について
 - ・障害者自立支援法について
- 青年の雇用について
- 多重債務問題について
- 住民が安心して住み続けられるまちづくりにするために
 - ・耐震改修について
 - ・地盤沈下問題について
 - ・中山踏切の改良について
- 暴走族追放条例について

報告会のご案内

質問終了後、昼休みに報告会をおこないます。
気軽に参加してください。

議会棟3階 第1委員会室
12時からの予定



切実な請願続々!!

後期高齢者医療制度は見直しを!

「支払い可能な保険料に」県社会保障推進協議会が請願提出



広島県社会保障推進協議会は12月6日、来年4月から始まる「後期高齢者医療制度」の見直しを求める請願を藤田博之・広島市議会議長に提出しました。

会は、介護保険料と合わせると平均で月1万円を超える保険料の「年金天引き」や、保険料滞納者に対する保険証の取り上げ(現行の老人医療制度には無い制裁措置)などに不安が高まっていると指摘し、市として制度見直しを求める意見書を国と県広域連合に提出することなどを求めました。

要請をうけて藤田議長は「広域連合にも不満の声や意見が寄せられている」と述べました。

地域医療・福祉の向上につながる 高齢者医療制度の実施を求める請願(大要)

1. 県広域連合に対し、高齢者の生活実態から支払い可能な保険料額とするよう働きかけること。
2. 県広域連合に対し、保険料を支払うことによって生活保護基準を下回る高齢者からは保険料を徴収しないよう求めること。
3. 県広域連合に対し、独自の「保険料減免制度」及び「一部負担金減免制度」を設けてそれらを周知徹底するよう働きかけること。
4. 県広域連合に対し、保険料滞納者に対する保険証の取り上げ、資格証明書の発行を原則として行わないよう働きかけること。
5. 国に対し、保険料負担や制裁措置、別だての診療報酬制度等によって、高齢者の生活圧迫や受診抑制を生じさせることのないよう強く要望すること。
6. 以上の事項を反映した「意見書(要望書・決議)」を、国と県広域連合に提出すること。

国保料引き下げ、資格証をやめて

署名1,843筆 市国保をよくする会



「広島市国保をよくする会」は12月6日、「国民健康保険に関する請願書」を藤田議長に提出しました。

会は、住民税、国保料の引き上げにより、市民生活が一層苦境に追い込まれている実態を示し、国保料の値下げ、最低生活費以下の収入の人の国保料減免、「資格証明書」「短期保険証」の発行をしないことなどを求めています。

教育格差なくし、ゆきとどきた教育を

署名11,963筆 市ゆきとどいた教育をすすめる会



「広島市ゆきとどいた教育をすすめる会」は12月6日、「教育格差をなくし、ゆきとどいた教育を求める請願書」を議長に提出しました。

会は、経済格差による不安感をなくすには教育条件の整備が欠かせないと強調し、教育予算の大幅増額、30人学級の実施、教育費の父母負担の軽減、障害児教育の充実などを求めています。

日本共産党はこれらの請願の紹介議員として、採択されるよう後押ししていきます。